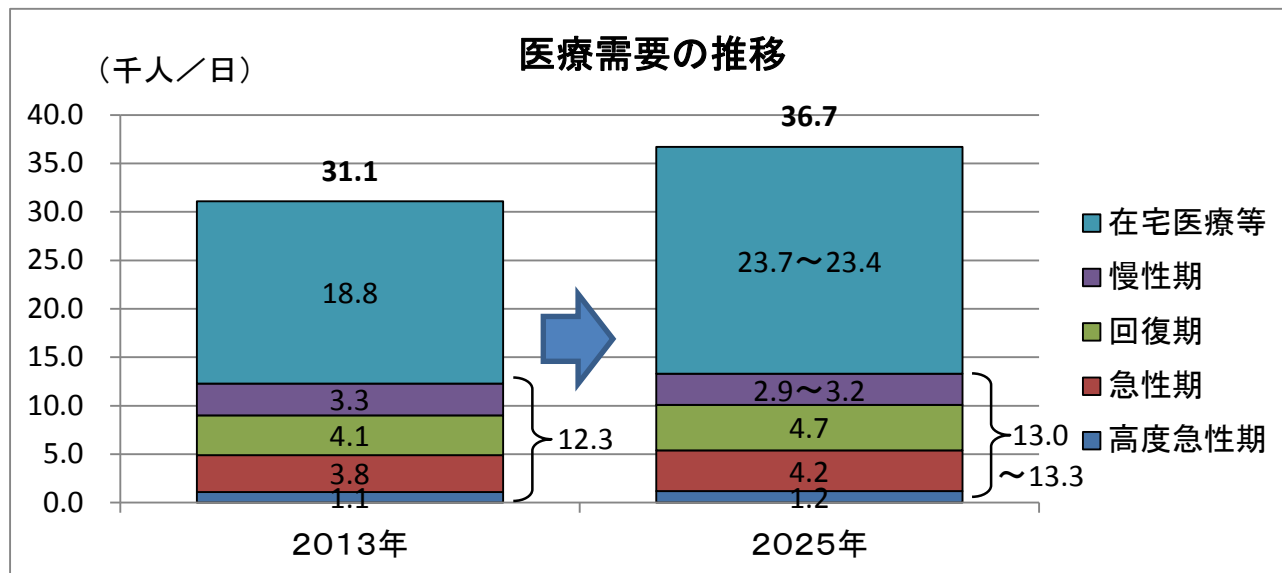


## 医療需要の推計について

### 1 県全体の推計



※2013年医療需要は、2013年度のNDBデータ等を、ガイドラインの考え方により医療機能別医療需要（人/日）に分析したもの。

※2025年医療需要は、2013年医療需要に国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」に基づく人口の変化を反映させたもの。

※「在宅医療等」には訪問診療を受ける患者のほか、一般病床で医療資源投入量175点未満の患者、療養病床で医療区分1の患者の70%、老健施設の入所者などが含まれている。

※2013年在宅医療等の医療需要18.8（千人/日）のうち、訪問診療分が9.2（千人/日）であり、介護老人保健施設利用者数が7.4千人であることから、在宅移行分は少なくとも2.2（千人/日）と考えられる。（2013年の病床対応分医療需要は12.3+2.2=14.5（千人/日）となる）

2013年から2025年にかけて、

○4医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）に相当する患者数は約0.7~1千人増加すると推計される。

○在宅医療等に相当する患者は約4.6~4.9千人増加すると推計される。



今後増加する医療需要に対応できる医療提供体制を整備する必要がある